

**茨城県未収債権管理システム
環境移行業務委託仕様書（案）**

令和6年4月

茨城県総務部行政経営課

1 基本事項

- (1) 件名
茨城県未収債権管理システム環境移行業務
- (2) 委託の期間
契約の日から令和6年6月30日まで
- (3) 納入場所
茨城県水戸市笠原町 978-6 茨城県総務部行政経営課

2 本委託業務の目的

茨城県未収債権管理システム（以下、「本システム」という。）は、本県が運用する茨城県行政情報システムクラウド型仮想基盤（以下、「クラウド型仮想基盤」という。）上の仮想サーバ（以下、「旧サーバ」という。）に構築された Web データベース型の情報システムである。

本システムのオペレーティングシステム（以下、「OS」という。）である CentOS7 は、令和6年6月末でコミュニティーサポートが終了することから、新たな仮想サーバ（以下、「新サーバ」という。）を構築した上でプログラム、データベース等の情報資産を移行し、継続して利用できるシステムを構築することを本委託業務の目的とする。

3 本システムの概要

庁内の税外未収債権に係る基本的な情報の管理を統一化することにより、税外未収債権の管理を担当する所管課及び出先機関における日常的な債権管理の効率化を図るとともに、所管課等と行政経営課による相互的な確認を効率的に行うことにより、適正な債権管理に資することを目的としており、令和3年7月に運用を開始した。

（主な構成）

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| ・ OS | CentOS Linux release 7.9.2009 (Core) |
| ・ http サーバ | Apache 2.4.6 |
| ・ データベース | PostgreSQL 9.2.24 |
| ・ PHP | PHP 5.4.16 |
| ・ 台数 | 1 仮想マシン |

（運用時間）

- ・ システムメンテナンス時を除き常時（24 時間 365 日）

（利用者・利用範囲）

- ・ 税外未収債権を所管する本庁所管課及び関連の出先機関に勤務する本県職員（庁内ネットワークのみアクセス許可、インターネットからのアクセス不可）

（主な機能）

- | | | |
|---------|----------|--------|
| ・ 登録機能 | ・ 消込機能 | ・ 検索機能 |
| ・ 名寄せ機能 | ・ アラート機能 | ・ 統計機能 |

- ・管理機能
 - ・データ取り込み機能
 - ・EUC 機能（各種データの CSV 出力）
- （クライアント要件）
- ・ OS Microsoft Windows 10 Pro (64bit)
 - ・ CPU Intel Celeron 5205U 以上（周波数 1.80GHz 以上）
 - ・ メインメモリー 8GB 以上
 - ・ 固定ディスク 256GB (SSD) 以上
 - ・ ソフトウェア Microsoft Edge、Microsoft Office、Adobe Acrobat Reader 等

4 本委託業務の内容

(1) OS の選定

- ・ 本システム（旧サーバ）の機能及び蓄積されたデータを新サーバに移行し、移行前と同等の運用が可能となるよう、受託者は本県と協議の上、移行先として適切な OS を選定するものとする。
- ・ 選定する OS は、5 年程度の利用可能な期間が見込まれるものかつ、本県が運用するクラウド型仮想基盤上の仮想サーバにインストール可能なものとし、OS の調達や利用に係る費用は本委託業務の委託料に含む。
- ・ Windows Server 2019 Datacenter (SP なし・64bit) 又は Red Hat Enterprise Linux の場合に限り、本県が準備するライセンスを利用できるものとする。

(2) 仮想サーバの構築

- ・ 受託者は、仮想サーバの新設に伴う庁内手続きにおいて、申請書作成に必要な情報提供やクラウド型仮想基盤の管理者によるヒアリング対応等、本県の担当者に対する技術的支援を行うものとする。（CPU スペック、メモリ、ストレージ容量、ネットワーク等）
- ・ クラウド型仮想基盤上に新たに構築した仮想サーバ（新サーバ）に 4. (1) で選定した OS をインストールするとともに、本県の指定に基づき、ネットワーク設定やウイルス対策ソフトのインストール、その他仮想サーバを通常稼働させる上で必要な設定を行うこと。
- ・ 新サーバは、有効な権限を持つ者以外が接続することのないよう、セキュリティ対策を施すこと。
- ・ バックアップは、クラウド型仮想基盤の機能を利用することとし、頻度や対象は本県と協議して決定する。

(3) 各種サービスの設定

- ・ 新サーバでは、3 の（主な構成）に記載のあるサービスとともに、メンテナンスに必要な Secure Shell、Secure Copy 等のサービスを有効化するものとし、詳細は本県と受託者が協議して決定する。ただし、3 の（主な構成）に記載されていない同等のサービスを利用して、本システムの機能を実現することを妨げるものではない

い。

- 本システムの機能提供に必要なサービスは、OS 起動時に自動で起動するように設定すること。
- http サーバ、データベース、PHP については、移行前の設定を引き継ぐこと。また、可能な限り最新かつ安定稼働版を使用すること。
- 有償のサービスを利用する場合は、ソフトウェアの調達や利用に係る費用は本委託業務の委託料に含む。
- 有効にしたサービスが通信可能になるよう、OS のファイアウォール設定を調整すること。また、本システムの機能提供に不要な通信は、遮断すること。

(4) 本システムの移行

- 別紙「主な移行対象資産」に記載のプログラム、データ等を旧サーバから新サーバに移行するものとする。また、設定ファイル等の移行も同様とする。
- 移行にあたり、プログラムの修正やパラメータの変更、ディレクトリのアクセス権などの OS に係る設定変更、文字コードの変換等が必要となった場合は、受託者は必要な対応を行うこと。
- システムの移行にあたり、新たな機能の追加は行わないものとする。
- 旧サーバの資産は、DVD-R 等にバックアップの上、納品すること。

(5) 試験運用

- 本システムの試験運用を行い、移行前と同様の動作が行えることを確認すること。
- 試験運用を実施する際は、実施方法（バックアップ、リカバリ、正常動作確認等）、内容、実施期間などについて、本県と協議の上、実施すること。
- 試験運用の結果は、書面で本県に報告すること。

5 納品物

- 本システム（新サーバ）一式
- 本システムの新サーバ環境構築に伴い作成した各種ドキュメント（電子媒体）
（システム管理者の ID 及びパスワード、OS のオプション、ネットワークアドレス、各種サービスの設定値等）
- 旧サーバのバックアップ（電子媒体）
- 試験運用及び動作確認を行った結果（電子媒体）

6 情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティ管理については、「茨城県情報セキュリティポリシー」、「茨城県情報セキュリティ基本方針を定める規程」、「茨城県情報セキュリティ対策基準を定める要項」及び「茨城県個人情報の保護に関する条例」等関係する各規程に従うこと。
- 不正アクセス対策及びウイルス対策等適切なセキュリティ対策を施すこと。

7 作業の体制及び方法

(1) 体制

受託者は、本業務を統括し、本県との窓口となる責任者を設置すること。

(2) 平常時連絡体制

特に定めない限り、責任者等との連絡は本県の通常業務時間内（平日の 8:30～17:15）は電話又は web 会議等にて対応し、本県との協議により受託者が必要と判断した場合は、本県への派遣を行うものとする。

(3) 作業場所、時間帯

- ・ 新サーバの構築や資産の移行に必要な作業について、受託者は、茨城県庁舎行政棟内の本県が指定する場所で作業を行うものとし、作業可能な時間帯は通常業務時間内（平日の 8:30～17:15）とする。（リモート接続は、認めない。）

(4) 実施体制

業務の実施体制には、必要に応じて類似のシステムの設計、構築経験者を含むこと。

8 その他

- ・ 旧サーバの構築の際に作成したサーバセットアップに係る指示書やデータベース設計書等については、本契約の締結後、機密保持の誓約を得た上で開示する。
- ・ 受託者は本業務を遂行するにあたり知り得た内容について、第三者に漏らし、又は不当な目的に使用してはならない。これは履行期間終了後も同様とする。
- ・ 本委託業務実施にあたり貸与が必要な資料について、本県と調整した上で貸与を受けるものとする。なお、受託者は貸与された資料を毀損または滅失しないように丁寧に扱い、本業務の履行期間終了後速やかに返却しなければならない。また、取り扱う情報やドキュメント等の管理を徹底し、情報漏洩防止対策を万全に行うこと。
- ・ 本システムについては、本仕様書に特に断りがない限り、標準的な技術を用いること。
- ・ 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び委託業務の細目については、本県と受託者で協議の上決定するものとする。

(別紙)

茨城県未収債権管理システム・主な移行対象資産

1 移行対象プログラム

	形式	数量	容量 (Bytes)
1	PHP	17	420K

2 移行対象テーブル

	テーブル名称	レコード数
1	account	120
2	debt	2,700
3	debt_category	70
4	debt_category_belong_local_agency	90
5	debt_history	16,000
6	delivery_status	10,000
7	individual_vote	3,800
8	local_agency	110
9	log	70,000
10	negotiation_history	4,600
11	part	20
12	section	110

3 ファイル

	形式	数量	容量 (Bytes)
1	Portable Document Format	500	150M
2	Cascading Style Sheets	4	21.5K
3	Portable Network Graphics	12	500K
4	JavaScript	5	360K

※ 数量の一部、データベースのレコード数、ファイル容量は概数を記載している。